

平成 25(2013)年度

事 業 計 画 書

学校法人河崎学園
大阪河崎リハビリテーション大学



目 次

はじめに

事業の概要

I 大阪河崎リハビリテーション大学

1. 教育改革（重点課題）	1 頁
2. 学生支援	3 頁
3. 研究	4 頁
4. 社会貢献	5 頁
5. 運営	5 頁

II 学校法人河崎学園

1. 社会的責任を果たす経営体制の強化	8 頁
2. 経営方針の確立	8 頁
3. 東日本大震災を受けた取り組み	8 頁
4. 平成25年度予算編成	8 頁



はじめに

学校法人河崎学園は、学園設立以来、自己資金による安定的な経営基盤を確立し、大阪河崎リハビリテーション大学を設置し、建学の精神である「夢と大慈大悲」に則った教育の具現化に取り組んでいる。

また大学では、次期、大学機関別認証評価を5年後に予定し、今年度は高等教育機関としての真価が問われる重要な年度となる。

昨今の私立大学を取り巻く厳しい環境の中で、建学の精神・教育理念に基づく教育・研究活動を継続的に発展させ、地域リハビリテーションの知の中核拠点としての役割を果たすために「長期ビジョン」を策定し、その具現化に向けた「中期計画」の策定を検討する。

学園と大学が共通の現状認識に基づき、一致団結し、重点課題である教育改革を推進する。

事業の概要

I 大阪河崎リハビリテーション大学

1. 教育改革（重点課題）

教員の「教育力」の強化 学生の「学修力」の強化 を図る

1-1 休退学防止プロジェクトの実施

平成24年度から学長の下、学生の意欲をより積極的に伸ばし支えるためのプロジェクトが策定され、今年度は本格的に実施を開始する。

- a 新カリキュラムの策定〔平成26年度から適用〕（後述）
- b チュータ制の全学的導入
- c 休学者に対するフォローアップ体制の確立

1-2 初年次教育の充実

- a 日本語力向上プロジェクトの継続実施（1,2年生）
- b 入学前教育の継続（課題・スクーリング）
- c ダンドリ手帳プロジェクトの実施
- d SGLの継続実施、学習ポートフォリオの改良
- e コミュニケーション力、接遇力を高める教育の実施

1-3 授業、教育方法及び学生指導の改善

「教育力向上」をテーマとしたFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動に重点的に取り組み、兼任教員を含めた研修を実施する。

- a 教育目標・方向性の共有を目的とした研修の実施
- b 学生、教員相互による授業評価の実施とフィードバック研修の実施
- c 授業改善をテーマとした研修の実施
- d ティーチングポートフォリオの積極的活用
- e 科目間連携の強化
- f 推薦図書の購入

1-4 カリキュラム改革

平成24年度の組成した新カリキュラムタスクフォースを中心に、策定された5目標6方針に基づいて、カリキュラム改革を行う。合わせて、下記の項目を考慮に入れて取り組む。

- a 建学の精神、教育理念、3つのポリシーの具現化
- b 就学目標「知識・技術・態度」の設定
- c コア・カリキュラムと必修科目の明確化
- d 教養科目の見直し（基礎学習力の向上、「コミュニケーション力」「問題発掘・解決能力」を高める教育）
- e 双方向性授業の実施
- f 少人数制科目の明確化
- g 卒業時の質保証（成績評価基準の設定・就学目標の設定）
- h ICTを活用した科目的開設
- i 専門職間連携教育（IPE）の実践
- j 新たな資格が取得できる制度の検討
- k 習熟度別学習コースの編成

1-5 授業支援の拡充

- a SA（スチューデント・アシスタント）制度を試行的に導入し、授業補助、教材作成支援を推進し、全学的導入を目指す
- b TA（ティーチング・アシスタント）制度の導入に向けた検討を卒業生との連携を視野に入れて行う
- c 卒業研究を円滑に実施できるよう、予算配分を行う
- d 前年度整備した「就学支援システム」の具体的な運用を行い、双方向性授業の拡大に努める

1-6 学士力向上に関する取り組み

- a 社会人としての基礎力を養う方策の検討
- b リメディアル教育の充実
- c 海外研修の実施
- d OSCEの継続実施
- e 関連施設等の連携強化、臨床教授制度の具体的実行による臨床教育・実習体制の充実
- f 国家試験対策の充実（特別講座・模擬試験の一層の充実）
- g ディプロマー・ポリシー（卒業試験の導入等）の確立強化

2. 学生支援

2-1 きめ細やかな教育・指導体制の構築

入学試験から、在籍中の成績、課外活動、学外実習、国家試験への取り組み、就職までの学生の状況が一括で把握できるシステムの構築を検討する。また、保護者懇談会を開催し、保護者の方に本学の教育・指導方針への理解と協力を得られるための努力を行う。

2-2 同窓生が集う会の実施

卒業生による就職サポートのためのネットワーク構築に努める。また、卒業生が大学への帰属意識を高め、大学の将来に対して理解・協力を得るため、大学の現状を知る機会を大学祭の実施に合わせて設ける。

2-3 キャリア教育の充実

- a 就職支援室と臨床実習委員会の連携を強化し、平成23年度に終了した学生支援推進プログラムの中で継続が必要なものを充実させる
- b 就職支援室に専属の職員を配置し、キャリア教育の拡充に努める
- c 就職に関する情報を提供する体制、臨床実習を含むインターンシップを検証し、改善・充実を図る
- d 卒業生への卒後教育・サポート体制を構築する
- e インターンシップの充実に向けて、臨床教授制度を具体的に実行する

2-4 学生生活に関する支援

- a 経済支援特別奨学金の継続や各種奨学金の充実と相談・サポート体制の強化に努める
- b 入学前及び入学後のオリエンテーション、新入生研修、体育祭、大学祭を充実し、建学の精神、教育理念の周知、帰属意識・愛校心の涵養、学生間の交流促進を図る
- c ポートフォリオの活用（学習・生活などの自己評価・管理、モチベーション作り）を検証し、改善・充実を図る
- d 学校医による健康相談、臨床心理士、学生相談室「わきあいあい」でのサポートなど、学生の心身の健康管理を支援する
- e 学生相談室「わきあいあい」を3号館に設置し、教職員との交流する場の拡充に努める
- f 健全な学生生活を送れるよう、禁煙・薬物乱用防止・風紀・美化・ハラスメントの防止等の活動を行い、学生に対しては、自主的啓発活動を促進に努める
- g ランチョン・ミーティング、ご意見箱、アンケート、各種相談を通して、学生の要望を幅広く受け入れる機会を設け、改善に繋げる
- h 学生の情報を早期に収集し、共有化するシステムを確立する
- i 障がいのある学生のための修学支援に努める

2-5 課外活動の充実

- a 学生親睦会をより学生中心の組織へ編成し、学生の自主性に基づき、課外活動を推進する
- b 長期ビジョンとして注目度の高い複数のチームスポーツ種目について全国大会を目標に強化し、その活動を通じて帰属意識の向上を図る
- c ボランティア活動を支援するため、各種ボランティア団体の活動などの情報を提供し、ボランティア部の活動を充実する

3. 研究

3-1 連携研究の推進

建学の精神「夢と大慈大悲」のもと、リハビリテーション医療及び地域リハビリテーションの貢献等の発展に寄与する基礎・臨床研究を推進するために下記の事項に取り組む。また大学院構想の実現に向けて、教員業績を上げていく。

- a 河崎グループとの連携をより一層強化し、地域リハビリテーションの知の中核拠点として、少子高齢化等の社会的課題に対応する研究を重点的に進める
- b 「精神科リハビリテーション研究センター」「子育て支援室」「泉州地域リハビリテーション研究会」等を中心に共同研究を積極的に進める
- c 本学の取組に賛同する企業等からの研究受託を全学的に促進する
- d 本学の特色の1つである園芸療法に関する研究を強化する
- e 上記の研究成果について、積極的に社会に発信する機会を設ける

3-2 学内体制の強化

- a 学内共同研究費の充実と適切な執行管理に努める
- b 図書館のレファレンスサービスを強化する
- c 科学研究費補助金など外部資金の獲得を促進し、事務支援体制を強化する
- d 研究紀要をより学術的に発展させる
- e 公的研究費の管理・監査体制を強化し、外部委員を加えた研究倫理審査を行う

3-3 研究広報の強化

- a 研究成果の発信強化に努め、年1回の研究会の開催を行う
- b 研究活動状況を積極的に情報公開するなど、研究活動の情報発信施策の実施に取り組む
- c 図書館長の権限を強化し、学内の学術情報の集約に努める



4. 社会貢献

4-1 地域リハビリテーションの知の拠点の確立

本学のこれまでの教育・研究・社会貢献事業を基として、貝塚市を中心において大阪府南部から和歌山県北部の地域リハビリテーションの知の中核拠点として、河崎グループとの連携をより一層強化し、少子高齢化等の社会的課題に対応するネットワークを構築する。

4-2 社会貢献活動（公開講座）の実施

「健康教室（ヘルスケア 大阪河崎リハビリテーション大学）」「地域の子育て支援」「泉州地域リハビリテーション研究会」「公開講座」「出前授業」などの取り組みを継続して実施する。

4-3 地域との連携強化

「大学間連携」「地域連携」「高大連携」「産学連携」などの取り組みを継続して推進し、特に地方自治体との連携を強化する。また、「大学コンソーシアム大阪」が開催する行事に積極的に参加する。

4-4 大学開放事業の実施

地域の方々と交流を深め、大学を身近な存在として感じてもらうため、大学にある施設・設備を無料で開放し、地域の方々の生涯学習を深める一助となることを目的とする。

- a 地域交流推進開放事業
- b 市民の学習・研究支援開放事業
- c スポーツ施設開放事業

4-5 聴講生制度・科目履修生制度の継続実施

社会貢献活動の一環として、聴講生制度・科目履修生制度を継続して実施する。

5. 運営

5-1 学長のリーダーシップによる大学改革

学長のリーダーシップによる更なる大学改革を推進するために、適切な情報認識と合意形成に向けた体制を整備する。また学長を補佐する体制とあらゆる階層で教職員が協働する仕組みを整備する。

5-2 ブランド力強化と発信

- a 社会への情報発信力の強化
- b 専門学校から大学へと受け継がれる、本学独自の伝統力を活かした戦略の推進

- c 河泉会、学生親睦会との連携及び、広報スタッフの育成を行い、学生主体のオープンキャンパス等のイベントを実施し、帰属意識・所属意識を高める
- d 大学の視覚的イメージを統一し、認知的広報戦略を展開する

5-3 危機管理の強化

- a 本学の危機管理、コンプライアンスに関する規程やマニュアルなどの周知徹底を図り、内部統制の定着化と意識化を図る
- b 防災管理については、防火・防災管理室を中心に、総合的な防災訓練を年2回実施し、本学の防災力を高める。またSDの一環としてAED講習を実施するなど人材育成に取り組む
- c 情報セキュリティについては、情報セキュリティ室を中心に、IT機器の最適なシステム運用の検討を進め、快適な情報サービスの提供と高いセキュリティレベルの確保に努める。また、情報倫理講習会を開催し啓発活動に努める
- d 入学試験における過誤の発生を未然に防ぐシステムの強化を継続して行う

5-4 学生募集活動の強化

- a 『入試戦略』の再検討
本学の建学の精神、教育理念に共感し、且つ優秀な学生を受け入れるために、入試戦略の見直しを行い、志願者数の拡大と獲得に努める。
- b 『広報戦略』の再検討
効果的且つ、効率的な広報戦略を立案し、本学の特色を効果的に広報し、本学のブランド力の強化に努める。入試広報・大学広報の双方の充実を図り、大学の発信力を強化する。特にオープンキャンパスや高校訪問、各種説明会では、本学の魅力的な教育内容を伝え、社会や高校生のニーズに応えることができる大学であると認知されるよう全学を挙げて取り組む。ホームページは引き続き、新しい情報を絶えず更新し、広範囲にわたる情報提供を行う。

5-5 自己点検・評価の推進（内部質保証システムの構築）

社会的使命を果たすために、自己点検・評価を継続して行い、評価報告書を公開する。本学の建学の精神である「夢と大慈大悲」と教育理念「“知育”と“人間性を育む”」を具現化する教育課程の編成と教育・研究の充実と質の保証をすべくPDCAサイクルの定着を図る。また、計画的に外部評価の受審を行い、学内の改善に結び付ける。

5-6 情報公開の推進

大学の運営、経営などの情報について、学生、保護者、受験生、卒業生、学校及び企業など、社会に向けて引き続き積極的に情報を公開する。

また、現在公開している内容については、より見やすくし、より分かりやすくなるよう充実を図る。



5-7 各種会議体の再構成

会議体数及び担当数の適性化を図り、本学の規模に適した運営体制を構築する。また必要に応じて外部委員を加え、公正で透明性の高い大学運営を遂行する。

業務バランスについても見直しを行い、職位に応じた各種委員会の標準的な担当数を設定する。

5-8 人事組織体制

- a 専任教員の採用については、教員選考委員会の採用計画により実施し、若手教員の育成に努める
- b 事務職員の採用については、事務局管理者会議の採用計画により実施する
- c 兼任教員の採用については、必要最小限にて実施し、教務委員会で検討を行う
- d 教職員評価制度の導入の検討を行い、教職員の自己評価制度の構築と評価に基づく人事考課の検討する

5-9 事務体制の強化

事務作業の効率化を進めるため、総務課（事務システム）と教務課（学務システム）との連携を強化する。また組織力の向上に向けて、適宜、人員配置の見直しを進めるとともに、外部研修を含めたSD（スタッフ・ディベロップメント）活動の強化に取り組み、職員の育成に努める。



II 学校法人河崎学園

1. 社会的責任を果たす経営体制の強化

理事会と大学の連携を図るために、大学運営調整会議を引き続き、月 1 回以上を開催し、必要な施策・方策を検討する。また、監事と会計監査人との連携により監査機能の強化を図る。

社会的説明責任を果たすべく、情報公開規程などの適切な運用や諸規程の整備を行い、学園の情報公開・開示の透明性確保に向けてさらなる充実を図る。また、大学と連携し、防災・衛生管理・職業倫理・情報セキュリティ等の危機管理体制の維持・改善に努める。

2. 経営方針の確立

大学の経営基盤を持続可能とするため、消費収入と消費支出の均衡を図ることを基本方針としつつ、教育を取り巻く情勢の変化に対応するためにも、出来る限りの管理経費の節減に取り組み、教育研究経費の拡充に努めるとともに、経常費補助金や科学研究費などの外部資金の確保に努める。また各種「引当特定資産」の充実と効率的運用に向けてより一層の努力を行う。

[管理経費の節減方策]

- a 省エネの推進
 - ・ クールルビズの実施
 - ・ 冷暖房の温度、時間設定
 - ・ 廃棄物減量の啓発
 - ・ 夏季休暇一斉取得（平成 25 年 8 月 14～16 日）
- b 保守点検の見直し
- c 消耗品経費の圧縮
- d コスト重視の意識改革

3. 東日本大震災を受けた取り組み

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の被災地に対する復興・再建に向けた取り組みを継続して推進する。

4. 平成 25 年度予算編成

別紙参照

以 上